
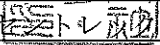


有価証券報告書（半期報告書）の適正性に関する確認書

平成 18 年 1 月 13 日

株式会社名古屋証券取引所

代表取締役社長 畔柳 昇 殿

本店所在地 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号  
会社名 株式会社ゴルフ  社印  
(コード番号 名証  ス)

代表者の 代表取締役社長

役 職  
氏名 (署名)

伊東龍也



当社の代表取締役（代表執行役）社長である伊東龍也は、当社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第18期事業年度の有価証券報告書（平成17年4月1日から平成17年9月30日までの第19期事業年度の間会計期間の半期報告書）の提出時点において、当該有価証券報告書（半期報告書）に不実の記載がないものと認識しております。

1. 取締役会は、定期の開催に加え、必要の都度機動的に開催され、商法上の事項及び重要事項の決定を行うと共に、業務執行状況の報告を受け、業務執行を監督しております。
2. 当社においては、有価証券報告書作成部署が当社の財政状態及び業績等に係る情報、並びに開示に関する規則の改正等を迅速且つ適正に把握することにより、的確に有価証券報告書を作成できる体制を構築いたしました。
3. 内部監査組織である経営企画室は、他の業務執行組織から独立した客観的な視点で、重要性とリスクを考慮して内部管理体制を検討評価しており、内部監査の結果は代表取締役等経営陣に適切にフィードバックされ、管理体制が精緻に保たれる仕組みが整っております。
4. 会計監査は監査法人トーマツに依頼し、定期監査以外に会計上の課題について随時相談・助言を受けております。

以上のような社内体制の構築をもって、有価証券報告書（Iの部）を適正に作成できる社内体制を構築しております。